３　前項第六号に規定する「追記情報」とは、次に掲げる事項その他の事項のうち、会計監査人の判断に関して説明を付す必要がある事項又は計算関係書類の内容のうち強調する必要がある事項とする。

［号を削る。］

［略］

４　［略］

別紙様式第９号（第113条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

（労働金庫名）

（所在地）

年　月　日

殿

（労働金庫名）

（理　事　長）　氏　　名　　印

年　月　日から　年　月　日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業　務　報　告　書

目　　次

頁

［第１～第５　略］

（記載上の注意）

［１．～５．　略］

第　１　事　業　概　況　書

第　　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

［１．～14.　略］

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法	

（単位：千円）

項　　目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
［略］				

３　前項第四号に規定する「追記情報」とは、次に掲げる事項その他の事項のうち、会計監査人の判断に関して説明を付す必要がある事項又は計算関係書類の内容のうち強調する必要がある事項とする。

一　継続企業の前提（当該金庫が将来にわたって事業活動を継続するとの前提をいう。第百十四条第１項第七号において同じ。）に関する注記に係る事項

［同上］

４　［同上］

別紙様式第９号（第113条第１項関係）　（日本産業規格Ａ４）

業　務　報　告　書

第　　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

（労働金庫名）

（所在地）

年　月　日

殿

（労働金庫名）

（理　事　長）　氏　　名　　印

年　月　日から　年　月　日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。

業　務　報　告　書

目　　次

頁

［第１～第５　同左］

（記載上の注意）

［１．～５．　同左］

第　１　事　業　概　況　書

第　　期（　年　月　日から　年　月　日まで）

［１．～14.　同左］

15. 単体自己資本比率

当期末現在

信用リスク・アセット算出手法	

（単位：千円）

項　　目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
［同左］				